



小倉子ども鬼太鼓 (小倉小学校)



はらみときわ
「孕常磐」の内より (文弥人形芝居 常磐座)
※賛助出演



舞・こども川中島 (双葉保育園ゆり組) ※賛助出演



仕舞 羽衣・胡蝶 (佐渡中等教育学校有志)



劇 鶴子銀山 (沢根小学校 6 年生)



岬一番、小木祭り太鼓 (岬組: 旧深浦学区小中学生)

郷土芸能を熱演

1月22日、市内の小・中・高校生による芸能発表会「佐渡に学ぶ小中高郷土芸能発表会」がアミューズメント佐渡で開催されました。劇や鬼太鼓、民謡などの芸能発表に、観客からは大きな拍手が送られました。



佐渡民謡～芸能と文化の島より～ (羽茂高校郷土芸能部)

主な内容

佐渡を元気に! 島の応援団	……………2~3	平成 22 年度決算報告	……………4 ~ 5
税の申告はお早めに	……………6~7	住宅用火災警報器で火災の早期発見を	……………8

佐渡を元気に

島の応援団

市が抱える最重要課題の一つ、「産業振興」と「人口の拡大」――

その実現を図るために、市とともに自ら課題解決に取り組む意欲のある企業などがアイデアを出し、実証事業を創出する場として「島の応援団」推進委員会を設置しています。

「島の応援団」推進委員会では、協働・連携して8つの事業に取り組み、未利用資源の活用や新商品の開発、労働力の確保などを目指しています。そして、これまでの成功事例を広め、地場産業や地域経済などの活性化を促進します。

「島の応援団」推進委員会事務局
市役所島づくり推進課 ☎63-3791

未利用資源の活用

山の幸プロジェクト **注目①**

島内であまり食されない山菜や木の実などを消費地に出荷し、所得向上と新たな産業おこしを図り、また、中高齢者が取り組むことで地域活力の増進を図る。

新商品開発

新たな果樹加工品開発事業 **注目②**

島内で生産される果樹の規格外品を利活用し、新たな商品開発に取り組む。

各種製造業研究・技術開発支援事業 **注目③**

「佐渡産業創造塾」を実施し、島内企業の技術向上や、島内産業の活性化を図る。

労働力確保

国酒製造技術向上と伝統技法伝承事業

醸造研究機関と連携を図り、島内を代表する農商工連携事業である「酒米（栽培）」「日本酒（製造）」において、商品開発や、学生などへ伝統技法を伝承し、地域活性化を図る。

佐渡島インターンシップ事業 **注目④**

島内の企業求人情報などを定期的に発信して、U・Iターンにつなげ、継続的な労働力確保を行う。

販路開拓

新企業人育成事業

青少年を対象に「働くことの意義・意味」を学習する機会をつくり、人材の地産地消を目指す。

新規販路開拓事業～社内通販等開拓事業～

社内通販を持つ企業などへ佐渡産品の新規販路を開拓し、島内産業の振興を図る。

新サービス開発

「大人の民泊」推進事業

島内農家・漁家などで観光客の宿泊を受け入れ、島の特徴を生かした「人と交流の観光」への発展を目指す。

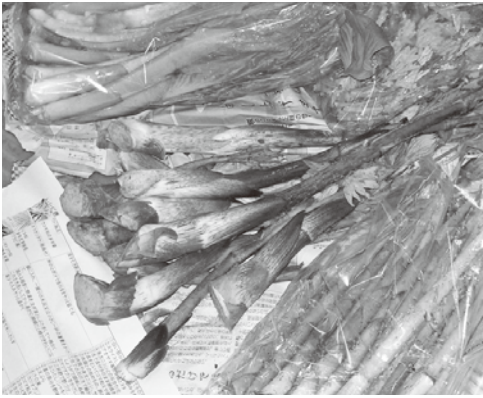
注目①
山の幸を首都圏へ

島内ではあまり食されない山菜や木の実などを首都圏の飲食店へ出荷し、新たな産業おこしを図っています。

これまで、地域グループが山菜の収穫や出荷に関する勉強会を行い、ヨモギ、ウド、水ブキなどの出荷を行いました。

この事業は、中高齢者が取り組むことにより、所得向上や健康維持を図り、地域活力の増進につなげる目的もあります。

今後、生産グループを設立し、新たな佐渡産品の開発に向けて取り組みを進めていきます。



出荷された山菜：ウド、ヨモギの新芽、シノダケ、ギボウシ（ウルイ）



山菜の取扱いなどを学ぶ勉強会

注目②
新たな果樹加工品の開発へ
規格外のおけさ柿で試作品づくり

規格外で出荷できない柿を活用し、新たな商品開発に取り組んでいます。

佐渡特産のおけさ柿を料理や菓子作りに広く使ってもらえるよう、約2センチ角のサイコロ状に切った柿を真空パックに詰め、急速冷凍した試作品をつくりました。完成した試作品は、県内のホテルや飲食店などに配り、売り込みを図っています。



真空パックされたおけさ柿

今後、消費者ニーズの調査や商品化に向けた体制づくりなどを進め、幅広い用途で通年販売できれば、農業者の所得向上にもつながります。

注目③
新分野進出に生かす 佐渡産業創造塾

島内の各種製造業の研究・技術開発を支援するため「佐渡産業創造塾」を開いています。

これは、島内各種製造業の社員を対象にしたもので、技術力の向上や新規事業開拓へのヒントとなるよう、新潟大学をはじめ県内の各研究機関から講師を招き、講演を行っています。参加企業からは、「最先端技術を積極的に学ぶようになった」、「研究者との交流を積極的に行うようになった」などの声が上がっています。

島内企業での協業、島内産業の活性化などが期待されます。



注目④
佐渡での就職を考えるきっかけに
佐渡島インターンシップ（就業体験）

島内の企業が求める人材育成を図るため、インターンシップに対する支援を推進し、企業の活性化に取り組んでいます。

12月11日から2週間、東京農業大学の学生2人が、株式会社北雪酒造で就業体験を行いました。ちようど醸造の最盛期の酒蔵で、学生たちは実践的に酒造りを体験していました。

インターンシップをおして学生は企業や仕事に対する理解が深まり、将来の進路を確認できます。受入れ側では、「若い世代の考え方に触れることで刺激を受け、従業員の意識の変化が期待できる」と、学生の受入れに積極的な企業もあります。

U・Iターン希望者には島内企業情報などを提供し、移住促進と島内労働力の循環を推進していきます。



機械から酒かすをはがす作業

就業体験をやってみて・・・

学校で学んでいることと実際の現場との違いを感じました。いろいろな方の思いがこもったお酒を消費者に届ける仕事でお酒に関わってみたいです。

実際、作業をしてみると、大学で学んだ知識が身についてないなと一番感じました。将来は、酒蔵で伝統的な酒づくりをやりたいです。



東京農業大学 醸造科学科 3年
依田 実久さん 國藤 祐加さん

財政事情の公表 平成22年度

決算報告

市では毎年2回、財政事情を公表しています。これは、地方自治法および市条例に基づき、市の収支状況や市債残高などを皆さんに知っていただくためのもので、今回は平成22年度決算についてお知らせします。

◆一般会計

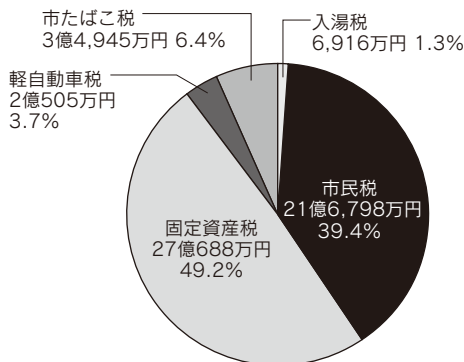
一般会計の決算額は、歳入が524億8,295万円で、前年度に比べ10億844万円の増、歳出は497億7,339万円で、前年度に比べ1億3,149万円の減となりました。厳しい財政状況のもと歳出のより効率的な執行に努めた結果、歳入歳出差引収支は、27億956万円の黒字決算となりました。

◆歳入決算額：524億8,295万円

(単位：万円)

区 分	決算額	構成比
市 税	549,852	10.5%
地 方 譲 与 税	57,529	1.1%
利 子 割 交 付 金	2,161	0.0%
配 当 割 交 付 金	768	0.0%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	251	0.0%
地 方 消 費 税 交 付 金	63,316	1.2%
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	264	0.0%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	13,499	0.3%
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,528	0.0%
地 方 特 例 交 付 金	13,903	0.3%
地 方 交 付 税	2,403,944	45.8%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	948	0.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	38,584	0.7%
使 用 料 及 び 手 数 料	75,964	1.4%
国 庫 支 出 金	612,178	11.7%
県 支 出 金	303,887	5.8%
財 産 収 入	21,368	0.4%
寄 附 金	2,939	0.1%
繰 入 金	177,774	3.4%
繰 越 金	156,963	3.0%
諸 収 入	144,391	2.7%
市 債	606,284	11.6%
計	5,248,295	100.0%

◆市税の内訳



◆歳出決算額：497億7,339万円

(単位：万円)

区 分	決算額	構成比
議 会 費	20,191	0.4%
総 務 費	994,744	20.0%
民 生 費	882,195	17.7%
衛 生 費	558,572	11.2%
労 働 費	4,668	0.1%
農 林 水 産 業 費	375,343	7.6%
商 工 費	199,580	4.0%
土 木 費	441,811	8.9%
消 防 費	182,829	3.7%
教 育 費	455,173	9.1%
災 害 復 旧 費	115,576	2.3%
公 債 費	746,657	15.0%
計	4,977,339	100.0%

性質別内訳

(単位：万円)

区 分	決算額	構成比
人 件 費	796,906	16.0%
物 件 費	545,597	11.0%
維 持 補 修 費	50,880	1.0%
扶 助 費	361,628	7.3%
補 助 費 等	314,676	6.3%
公 債 費	761,657	15.3%
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	130,421	2.6%
繰 出 金	484,533	9.7%
繰 立 金	540,562	10.9%
普 通 建 設 事 業 費	874,883	17.6%
災 害 復 旧 事 業 費	115,596	2.3%
計	4,977,339	100.0%

<性質別分類>

- ・ 人件費…………… 職員給料のほか、議員や非常勤特別職の報酬などに使われたお金
- ・ 物件費…………… 非常勤職員の賃金や各施設の維持管理などに使われたお金
- ・ 扶助費…………… 生活保護など社会保障に使われたお金
- ・ 補助費等…………… 補助金・負担金などに使われたお金
- ・ 繰出金…………… 特別会計などに繰り出したお金
- ・ 普通建設事業費… 道路・学校・公共施設などの整備に使われたお金

◆市民一人あたりにこのくらいのお金が使われました (平成23年3月31日現在の人口63,231人で計算しています。)

★議会費 議会の運営に使われたお金 3,193円	★総務費 行政の運営や市税の徴収、広報発行などに使われたお金 157,319円	★民生費 高齢者、障がい者福祉や子育て支援の充実などに使われたお金 139,519円	★衛生費 ごみ処理や保健事業などに使われたお金 88,338円	★農林水産業費 農林水産業の振興などに使われたお金 59,361円
★商工費 商工業や観光の振興に使われたお金 31,564円	★土木費 道路や住宅の整備などに使われたお金 69,873円	★消防費 防災や救助活動などに使われたお金 28,914円	★教育費 学校教育の充実や生涯学習の推進などに使われたお金 71,986円	★公債費 市の借金返済のために使われたお金 118,084円



◆特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する会計で、国民健康保険特別会計など15会計があります。

(単位：万円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度繰越財源	差引残額
国民健康保険	734,536	712,543	0	21,993
老人保健	1,426	1,426	0	0
後期高齢者医療	71,029	69,714	0	1,315
介護保険	716,784	709,478	0	7,306
簡易水道	181,066	173,664	2,612	4,790
下水道	390,427	378,201	4,010	8,216
土地取得	519	519	0	0
ケーブルテレビ	29,374	28,598	0	776
歌代の里	46,309	45,801	0	508
すこやか両津	60,635	58,166	0	2,469
五十里財産区	42	42	0	0
二宮財産区	366	366	0	0
新畑野財産区	387	355	0	32
真野財産区	108	98	0	10
空港用地取得補償	159,204	159,204	0	0

◆平成22年度に取り組んだ主な事業と成果

区分	項目	決算額
総務費	◆空港対策事業 佐渡-新潟航空路線の運航再開のため、県とともに事業者への交渉を重ねた結果、平成23年7月の就航について覚書締結に至りました。	3,005万円
民生費	◆老人福祉一般経費 「医療・福祉・介護」が連携した地域づくりを目的として、新潟大学などの官学連携により佐渡市福祉版コンパクトシティモデル事業を実施しました。	277万円
	◆子ども手当支給事業 家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成を目的とした子ども手当を支給しました。	78,269万円
衛生費	◆リサイクル推進事業 家庭から出される生ごみの減量化と堆肥としての再利用を検証するために、新穂地区で「コンポストモニターモデル事業」などを実施しました。	3,663万円
農林水産業費	◆地産地消推進事業 地場産農林水産物の利用向上を目指して地産地消まつりを開催しました。	785万円
	◆生物多様性戦略推進事業 佐渡版所得補償制度の実施により、所得の一部が確保されたことから、担い手確保への期待、環境負荷の少ない栽培の推進などが図られました。	13,185万円
商工費	◆佐渡産品再生戦略事業 市内および首都圏に佐渡産品の販売所を設置し、地産地消の推進と佐渡産品の販売促進などを図りました。	2,612万円
	◆着地型ツーリズム整備事業 民泊受入れの可否などを調査する集落コミュニティ受入調査や、女子大生の視点を幅広く取り入れた旅行プランの提案などを行いました。	724万円
土木費	◆LED防犯灯設置事業 安全で安心なまちづくりと、省エネ、省メンテナンスで環境に優しいLED防犯灯への切替工事を実施しました。	27,178万円
消防費	◆消防防災施設・設備整備事業 災害の多種多様化・複雑化に対応するため、また消防団の機動力強化を図るために、資機材や車両などを更新整備しました。	4,697万円
教育費	◆総合学習支援事業 小中学校において、郷土を愛し、夢と誇りをもつ教育を推進するため、佐渡の自然・歴史・文化を学ぶ学習を実施しました。	1,260万円

◆市債の現在高

市債は、市が大きな事業を実施した時に借り入れたお金で、市の借金にあたります。(単位：万円)

会計名	平成22年度末現在高	
一般会計	5,314,563	
特別会計	簡易水道	624,616
	下水道	2,508,663
	土地取得	0
	ケーブルテレビ	36,385
	すこやか両津	81,585
公営企業会計	905,319	
	病院事業	42,507

◆市有財産の内容

庁舎、保育園、小・中学校などの建物や土地、市の貯金にあたる基金などの状況は次のとおりです。

区分	平成22年度末現在高
▽ 土地	73,434,792㎡
▽ 建物	537,332㎡
▽ 山林	61,757,078㎡
▽ 有価証券	6,708万円
▽ 各基金計	1,832,539万円

※基金は、ある目的のために積立て、準備しておく資金のことで、「教育文化振興基金」、「トキ環境整備基金」などの基金があります。

◆公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、水道事業会計、病院事業会計があります。

○水道事業会計

(単位：万円)

区分	決算額	
収益的	収入	111,180
	支出	105,732
資本的	収入	104,999
	支出	147,810

○病院事業会計

(単位：万円)

区分	決算額	
収益的	収入	239,535
	支出	234,131
資本的	収入	28,607
	支出	29,552



所得税の 確定申告書は 自分で作成してお早めに

2月16日(木)~3月15日(木)

から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

※日本国内に住所を持つているか、または現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、そのすべての所得について所得税を納める義務があります。

申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、印刷して書面により提出することができます。また、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して提出することもできます。

また、「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。
期限間近になりますと、申告相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

申告書の税務署への送付

確定申告書は、「信書」に当たること

から税務署に送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）または「信書便物」として送付する必要があります（郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません）。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

また、確定申告書を郵便または信書便で税務署に送付する場合、その郵便物または信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなします。申告書はお早めに提出いたたくともに、送付により提出される場合には、必ず郵便または信書便を利用されるようご留意ください。

※ゆうパック、EXPA CK500、ゆうメール、ポストケットでは、信書を送付することができません。詳しくは、郵便事業株式会社ホームページをご覧ください。

納期限は3月15日 ぜひ振替納税で！

確定申告による所得税の納期限は平成24年3月15日(木)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税をぜひご利用ください。

還付される税金がある場合の受取方法

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預貯金の種類および口座番号（ゆうちょ銀行の場合は、記号番号のみ）を正確に書いてください。

所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日

なお2月16日（木）から3月15日（木）の確定申告期間中の申告相談会場はアミューズメント佐渡（佐渡中央文化会館）1階はまなすホールとなりますのでご注意ください（この期間中は佐渡税務署での相談は行っておりません）。また当会場では、現金等での納税は取り扱っておりません。

平成23年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受付は、平成24年2月16日（木）から同年3月15日（木）までです。
申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）で確認されるか、佐渡税務署にお尋ねください。

振替納税を利用	振替日（平成24年4月20日(金)）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。 ※振替納税のお申込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成24年3月15日(木)までに提出してください。 ※振替納税は申告期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。 ※転居等により所轄の税務署が変わった場合や、すでに振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税（変更）の手続が必要となります。
現金で納付	納期限（平成24年3月15日(木)）までに、現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）または住所地の所轄の税務署で納付してください。 ※納付書は、税務署または所轄の税務所管内の金融機関で用意しています。 ※金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。
電子納税を利用	自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。



市・県民税、所得税 申告相談のお知らせ

お問い合わせ 市役所税務課 市民税係 ☎63-5110

申告時の注意点

●扶養控除の見直しが行われました

- ①一般の扶養親族のうち、年齢が16歳未満の人に対する扶養控除が廃止されました。ただし、個人住民税の非課税限度額を計算する際の扶養親族には含まれますので、漏れなく申告してください。
- ②特定扶養親族(年齢16歳以上23歳未満)のうち、年齢が16歳以上19歳未満の人に対する扶養控除の上乗せ部分が廃止されました。

●確定申告書の様式が新しくなりました

右端に「平成23年分以降用」と書かれた申告書を使用してください。また、源泉徴収票や保険料控除関係証明書などの添付書類は、専用の添付書類台紙に貼ってください。

申告に必要なもの

- 印鑑 ●源泉徴収票の原本(年金、給与) ※確定申告書に添付しますので、必要な方は事前にコピーしてお持ちください。
- 収支内訳書(農業、営業、小作などの事業所得のある方)
- 支払調書(配当所得、一時所得、雑所得のある方)
- 控除を受けるための証明書など(医療費の領収書/生命保険料・地震保険料の証明書/国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付額証明書/国民年金の支払証明書など)
- 口座番号がわかるもの(所得税の還付申告をされる方)
- 税務署から確定申告書・お知らせハガキ等が届いた方はその書類

申告相談の会場・日程(土日を除く)

常設申告相談会場 受付：午前9時～正午/午後1時～4時

地区	会場	相談受付期間
両津	佐渡島開発総合センター 2階 会議室	2月16日(木) ～3月15日(木)
相川	相川支所 2階 第1応接室	
国中	アミューズメント佐渡 1階 はまなすホール	

臨時申告相談会場 受付：午前9時～正午/午後1時～4時

地区	会場	相談受付期間
新穂	トキのむら元気館 1階 第2・3会議室	2月16日(木) ～2月22日(水)
畑野	畑野行政サービスセンター 3階 大会議室	2月23日(木) ～2月29日(水)
真野	真野行政サービスセンター 3階 大会議室	3月1日(木) ～3月7日(水)
金井	市役所本庁 会議室棟 1階 第2会議室	3月8日(木) ～3月15日(木)
赤泊	赤泊総合文化会館 2階 第2会議室	2月16日(木) ～2月23日(木)
小木	小木地区公民館 1階 第2会議室	2月24日(金) ～3月2日(金)
羽茂	羽茂支所 3階 第2会議室	3月5日(月) ～3月15日(木)

※臨時申告相談会場は、受付期間外の申告相談は行いません。
(3月15日までは、作成済みの申告書の提出は可能です)

なお、振込先の預貯金口座は申告者ご本人名義のもの(氏名のみ)の口座に限ります。

確定申告は正しく

所得税は、納税者自らが税法に従い、所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、納税額のほかに加算税が賦課される場合があります。

るほか、延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。一年間の所得金額と税額を正しく計算し、申告と納税を行ってください。

お問い合わせ

佐渡税務署 ☎74-3276

自動音声案内が流れますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

① 東日本大震災などの災害で被災された方のご相談、または所得税・消費税・

贈与税の確定申告に関するご相談や、申告書類に関するお問い合わせ(確定申告

電話相談センターへおつながります。)

① その他の税金のご相談(電話相談センターへおつながります。)

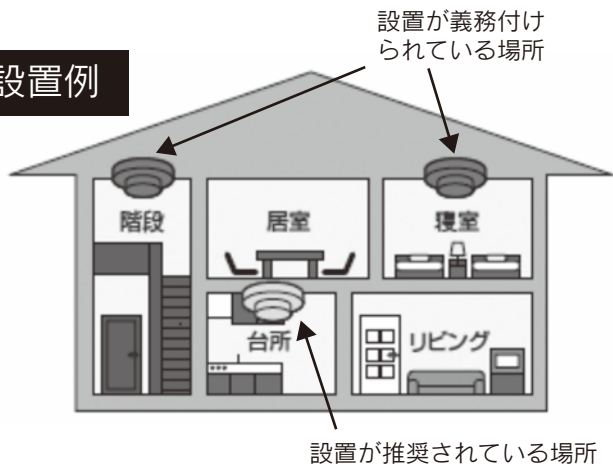
② 税務署からの照会やお尋ね、職員にご用の方(税務署の職員におつながります。)

※アミューズメント佐渡(佐渡中央文化会館)に、申告や納税等のお問い合わせをすることのないようお願いいたします。

東日本大震災により 被害を受けられた方へ

ご自身や扶養親族が所有する資産に被害を受けられた方は、確定申告により、所得税の軽減・免除を受けられる場合があります。詳しくは、佐渡税務署にお問い合わせください。

設置例



大切な命と財産を守る
「住宅用火災警報器」
を正しく設置しましょう！



ピーピー
火事です！



火の用心！

～ 佐渡市消防本部からのお知らせ ～



事例1 就寝中、住宅用火災警報器の音で目が覚め、風呂場付近から煙と炎が出ているのを発見。すぐに消火器で消火し、同時に消防署に通報した。家の一部が燃えたが、大事に至らずに済んだ事例。

住宅用火災警報器で火災の早期発見を！
住宅火災による死亡原因の多くが逃げ遅れによるものです。火災を早く発見するために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
佐渡市内における、住宅用火災警報器の奏功事例をご紹介します。

事例2 台所のガスコンロの火に鍋をかけたまま、居間にいたところ、住宅用火災警報器の音に気付く。台所の鍋から煙があがっているのを発見。すぐに火を止め、ガスの元栓を閉めた。鍋を焦がすだけで済んだ事例。

事例3 ガスコンロの火にフライパンをかけたまま外出し、通りかかった人が住宅用火災警報器の音に気付く。室内に煙が充満しているのを発見。すぐにガスコンロの火を消し、フライパンを屋外に運び出した。フライパンを焦がすだけで済んだ事例。

このほかにも住宅用火災警報器の効果が発揮された事例があり、いずれも大事に至らずに済んでいます。このように、住宅用火災警報器は火災の早期発見に大変有効です。火災はいつ起こるかわかりません。住宅用火災警報器の有効性を知り、正しい場所に取り付け、万が一に備えましょう。

購入した住宅用火災警報器は設置してありますか？
せっかく買った住宅用火災警報器も、取り付けなければその効果は発揮できません。取り付けはネジで止めるだけです。買ったままで置いてある住宅用火災警報器がありましたら、早めに正しい場所に取り付けるようお願いいたします。

**住宅用火災警報器を
設置しなければならない場所**

- ・ 寝室（出入口側の天井または天井付近の壁に取付け）
- ・ 階段（踊り場の天井または天井付近の壁に取付け）【寝室が2階にある場合のみ】

※台所、居間への設置義務はありませんが、火災の早期発見のため設置をお勧めします。
※3階建て住宅の設置場所については、お問い合わせください。

平成23年の火災件数が大幅に減少しました！

平成23年の佐渡市内の火災件数は29件で、昨年と比較して10件減少し、また、佐渡市合併以降最少となりました。建物火災も17件（うち住宅火災8件）と大幅に減少しており、住宅用火災警報器設置の効果が現れていると考えられます。

冬季は火災の発生が多くなります。火の取り扱いには十分ご注意ください。

お問い合わせ

佐渡市消防本部予防課

☎ 51-0123



平成24年 経済センサス-活動調査への ご回答はお済みですか！

全国すべての企業、すべての事業所が対象です。ご回答が済んでいない場合は、お早めに調査票への記入、提出をお願いします。

○単独の事業所（支社等を持たない企業）

県知事が任命した調査員が、1月31日までに各事業所に調査票を配布しました。調査員が、2月1日から、記入していただいた調査票を回収しています。

○支社等を持つ企業

平成24年経済センサス-活動調査 調査事務局が、1月に直接企業本社へ調査票を郵送しました。本社において、郵送もしくはインターネットで回答していただきます。

★ご回答いただいた事業所の皆様へ★

経済センサス-活動調査へのご回答、誠にありがとうございました。提出いただいた調査票に記入漏れなどがあった場合、調査員・指導員や市役所から電話でお尋ねすることがあります。



お問い合わせ 市役所地域振興課 地域振興係
(統計事務室) ☎63-3232 (直通)

生活情報 さど

「海外宝くじ」に注意！

「あやしい」と思ったら、契約前に消費生活センターへ

国際的詐欺集団

- ・ 「申し込んだ覚えがないのに、海外宝くじが当選したと思わせるような内容のダイレクトメールが送られてきた」というケースが後を絶ちません。
- ・ 当選金を受け取るための登録と見せかけて、実際には購入申込をさせる手口です。国内で海外宝くじの現物を購入すれば、刑法（宝くじ販売等）に抵触する可能性があります。
- ・ 海外宝くじの問題点
 - ・ 業者の所在地や電話番号が海外にあり、トラブルがあった際、交渉が困難。
 - ・ 購入者の個人情報流出し、宝くじを含め、大量のダイレクトメールが送られる。
 - ・ 国内業者のクレジット契約と違い、海外の契約の場合は、解決までに大変時間がかかる。
 - ・ 国内での購入は刑事罰の可能性がある。また、本当に宝くじを購入しているかは不明。
 - ・ 本人がのめり込み、家族やヘルパーが気付くケースがある。
- ・ 消費者へのアドバイス
 - ・ 申し込んでもないのに、「当選した」「当選確実」という甘い言葉に乗らない。
 - ・ 信用できない相手には、クレジットカード番号など絶対に教えない。
 - ・ 申し込むと、さらなる個人情報の漏洩の可能性がある。
 - ・ 国内での取引は刑法187条の違法行為にあたるため、絶対に申し込まない。
 - ・ 高齢者には周囲が気を配ること。



不審なことは、契約をする前に消費生活センターへお問い合わせください。

お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター

(佐和田行政サービスセンター内)

☎57-8143

(平日午前9時～午後4時)



第2回トキ野生復帰分科会

12月19日、環境省のトキ野生復帰分科会がトキ交流会館で開催されました。2回目となる同分科会では、トキの飼育繁殖状況や放鳥トキの様子、今後の放鳥計画等について、専門委員による検証、検討が行われました。主な内容については次のとおりです。

○飼育繁殖状況

分散飼育地も含め全25ペアから155個の産卵があり、79個が有精卵、56羽（自然ふ化・・・10羽、人工ふ化・・・46羽）がふ化した。うち50羽が成育している。

○放鳥トキの様子

第5回放鳥では、9月27日、28日

の2日間で18羽すべてのトキが順化ケージから飛翔した。18羽中17羽が島内で確認されており、多くのトキが既存の群れと共に行動している。

○今後の放鳥計画

第6回放鳥は、5月下旬から6月上旬に行う予定。

「おわびと訂正」1月号でお知らせした「新たに17名がトキガイド認定」は「16名」の誤りでした。（試験には17名合格しましたが、うち1名はすでに認定者でした。）おわびして訂正します。

◆市役所農林水産課 生物多様性推進室
トキ政策係（第2庁舎） ☎63-3761

ご寄付ありがとうございました

12月19日、佐渡市トキ環境整備基金への寄付金贈呈式が行われ、佐渡汽船運輸株式会社様よりご寄付をいただきました。これは、平成21年度から行っている「実りの秋キャンペーン」において、トキの野生復帰を応援するトキ応援宅配便料金の一部を基金へ寄付するという取組みによるものです。この取組みは今年で3回目となり、寄付金の総額は62万8,497円となりました。

ご芳志は、トキ保護増殖およびトキの生息環境整備のために活用させていただきます。ありがとうございました。



世界遺産登録に向けて

「片辺・鹿野浦海岸石切場跡」が国史跡に指定されました

平成24年1月24日付官報告示により、「片辺・鹿野浦海岸石切場跡」が国史跡佐渡金銀山遺跡に追加指定されました。

片辺・鹿野浦海岸石切場跡は、相

川市街地より北へ約12km、外海府の片辺から鹿野浦までの海岸を中心とする海岸段丘崖下海岸部に立地する江戸時代の石切場跡です。この石切場跡が開かれた背景には、金銀山への石磨供給が密接に関わっており、ここで切り出された花崗岩質礫岩は船で下相川に運ばれ、金銀山で使う石磨の下磨などに加工されました。

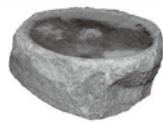
現在、採石は行われていませんが、石を切り出すためにくさびを入れた矢穴が無数に残されており、江戸時代の佐渡金銀山の歴史を物語る遺跡の一つといえます。

今回の追加指定は、江戸時代から長く続いた石切場の痕跡を今も見ることができ、全国的にも類例の少ない極めて重要な遺跡であり、矢穴等の遺構が現在も良好に残されていることが評価されたものです。

◆市役所世界遺産推進課（金井コミュニティセンター内） ☎63-5136



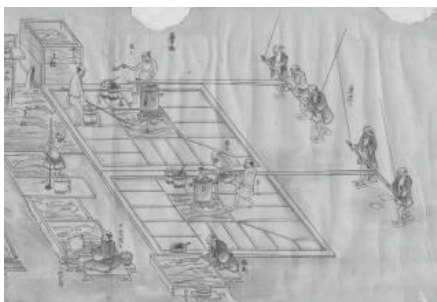
石切場南部遠景



佐渡奉行所跡出土の石磨（下磨）



遺構 矢穴



金銀山絵巻に見る石磨を使った粉成（選鉱）の様子